

## 表題：第18回瑞穂町の協働を考える会議 概要

- 1 日 時 平成26年10月14日（火曜日） 18時30分から20時20分
- 2 場 所 町民会館第1会議室
- 3 出席者 （構成員） ※以下出席者について敬称略  
榎本和己、加戸佐織、古宮郁夫、川口尊、清水久央、中沢清、  
野本多恵子  
（瑞穂町協働施策推進アドバイザー）  
辻山幸宣  
（事務局）  
水村探太郎（住民部地域課地域係長）、吉岡佐知代（住民部地域課地  
域係主任）、福島聡（住民部地域課地域係主任）
- 4 欠席者 （構成員）  
香取幸子、近藤隆幸
- 5 議 題 1 協働宣言の実現に向けた提言について  
2 その他
- 6 配付資料 1 次第（当日配付）  
2 第17回瑞穂町の協働を考える会議まとめ（事前配付）  
3 提言書（案）（出会える場づくりについて）（事前配付）  
4 提言書（案）（職員の意識改革について）（事前配付）  
5 ワークショップの流れ（当日配付）  
6 まとめ用紙（当日配付）  
7 署名式 報告（当日配付）  
8 参考資料（当日配付）
- 7 開会  
古宮座長

### 議題1 協働宣言の実現に向けた提言について

事務局から説明

- ・ 「協働の提案を受け付ける制度」をテーマにしたワークショップを実施

#### 【前回議論した提言書（案）について】

- ・ 今後協働を進めていく上で、全員の意識を変えていくことは難しいかもしれませんが、今の地域課になるかもしれませんが、協働の担当窓口みたいなものが役場の中にできれば、「それはここの部署と協働すれば良いです。」という調

整ができるのではないかと思いました。

- ・ 突然に協働の専門家が出てくる訳でもありませんし、協働のコーディネーターを育てるといっても誰がどのようにするのも分からないし、提案をしたい人がいても行政のどの部署と連携したら良いか分からないときに、協働の窓口がある方が良いと感じました。

#### 【今回のワークショップの内容】

- ※ 2つの班に分かれ「協働の提案を受け付ける制度」をテーマにしたワークショップを実施
- ※ ワorkshop終了後、1班2班の代表者が発表
- ※ 1班2班のそれぞれのまとめはまとめ用紙の内容を転記

#### 1 班まとめ

- 1 意見・提案の収集
  - ・ ボラセンのサポート
  - ・ 町から出向いていく
  - ・ 協働をテーマにしたブースの設置
  - ・ 行政と町民を取り持つ団体
- 2 協働を受け付ける窓口
  - ・ 窓口の設置（組織・専門家）
  - ・ 町HPにコーナーの設置
- 3 申請・審査・実施までの仕組み
  - ・ 計画書・申請書の制定
  - ・ 審査会
  - ・ 予算化

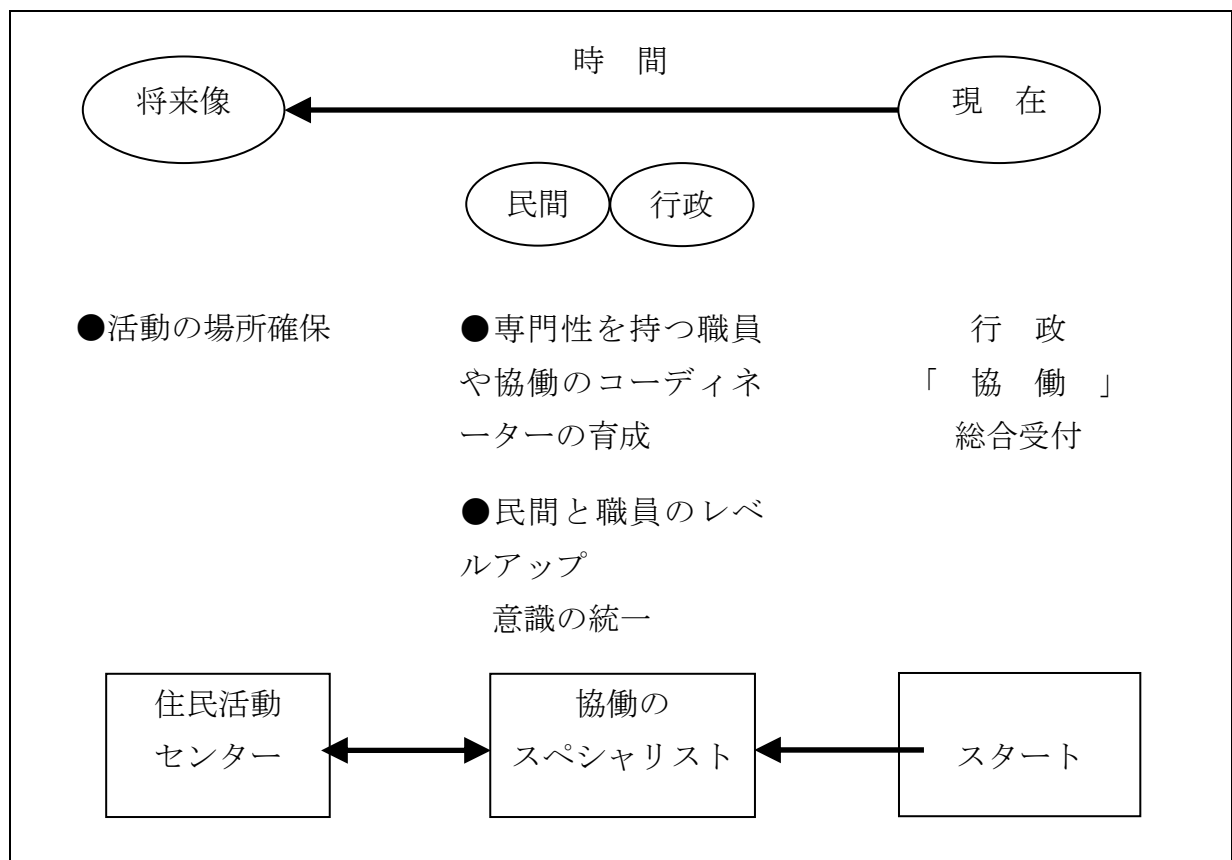
#### （1班発表）

- ・ 制度の話に入る前に、どのような形で協働の提案が挙がってくるのかを考えたのですが、住民の中にはさまざまな意見や提案があると思いますので、ボランティアセンターのサポートや町の職員が出向いていって話を聞くようなシステム、協働をテーマにしたブースの設置、行政と住民の間を取り持つような

団体も必要なのかなと考えました。

- そういったものがあって協働の提案が出てきたときに、協働を受け付ける窓口が必要になると思います。窓口というのは専門家や組織ですね。誰がどのようにつくるかはこれから考えていくことだと思いますが、基本的には町がやることなのかなと思います。他には、町のホームページにコーナーを設置してみることが考えられます。
- その後は、申請、審査、実施までの仕組みづくりとなります。これはどちらかという委員会までどこまで決めることなのかなと思いますが、計画書や申請書を制定することや審査委員会を設立して審査すること、そしてそういったことがあってから町が予算化するというので、受け付ける制度というのはかなり事務的になってくるのではないかと思います。
- 協働の提案を出すまでのことや、協働をしたいという思いがあることを拾い上げるシステムをつくって、サポートすることが大事なのではないかと思いました。

## 2班まとめ



## (2班発表)

- 現時点では行政が協働の受付をつくる必要であり、そこから、順々に、

民間や行政が関わっていくところで、専門性を持つ職員や協働のコーディネーターを育成すること、そして、民間と職員のレベルアップや意識の統一していくことが必要であると思います。

- 将来的には、住民活動センターのような活動の場所を確保することが必要です。住民活動センターというのはNPOや住民の集まり、情報の共有の場所などのことを指します。
- 現在スタートのところがはっきりしていないので、そこがはっきりすれば将来像までいくのではないかと思います。

### 【意見交換・質疑】

- 相反する提案が出てきた場合に、誰がどのように判断するのかなど思いました。また、方向性が一致しないのもどうなのかなど思いました。
- 相談窓口やコーディネーターのような気軽に話せる場所があって、相反する提案を持っている双方を呼んで、町に提案をする前に適切な助言ができるような仕組みが必要ではないかと思いました。
- まとめ役も必要ですね。
- それは今回議論している内容の次の段階かなと思います。
- 制度の中にそういったことも考えていけば良いと思いました。
- 私の班でも、適切に判断できるような第三者機関が必要ではないかという意見が出ました。方向性が違っていても町のために活動している団体が2つあって、多少方向性が違っていても、できるだけやっていく方向性で話し合いを持っていく方が、どちらかに統一しなくても良いのではないかと思いました。
- 予算を別々に使うよりは、ひとつとして使う方が効率が良いのではないかと、ということも含めて考えていくことが必要なのではないかと思いました。取り敢えずやってみて済むものもあるかもしれませんが、効率の良いお金の使い方を考えると、やる前に絞らなければならないこともあると思いました。
- 町と協働したいという方がいろんな分野から出てきたとすると、それを総合的に判断して決めるには第三者機関が必要であると思うのですが、小さなところで協働したいと思う人もいますし、そのあたりも考える必要があると思います。
- このレベルだったらここで処理できるとか、ここまできるとここで判断する必要があるなどの振り分けをする考え方が必要になってくるのかなということですね。何でも1つに絞るということではなく、ものによっては振り分けができるような制度があれば良いと思います。
- 町では予算化することは考えていないのでしょうか。→（事務局）協働と名

のついで予算は少ないのですが、例えば、地縁団体の地域コミュニティのために使う補助金や協働をするために使える補助金はあります。今後は、費用対効果を見極めながら補助金を設立したり、交付金を組んでいく話になってくるのではないかと思います。

- 団体が、補助金を町に申請するやり方だとは思いますが、町には予算がこれだけあるので申請してくださいということではないのですか。→（事務局）基本的に予算の考え方というのは、前年度に積算をして議会に諮って、了承をもらってから補助金を出していくので、どんぶりで補助金額がいくらあるということではありません。今後協働の意識が浸透し、協働したいという提案が出てきた場合に進んでいくことであると思います。協働だから予算を組む、組まないという話にはならないので、今後の話になります。
- 職員や知識人、民間の第三者が入った協働の審査委員会を設け、そこに入ってくる申請もその委員会で一元管理して、指導もできるという組織にしてはどうかと思います。なかなか、協働をテーマにしたブースを設けたり、スペシャリストに相談してみるというのもなかなか難しいと思います。審査委員会のような組織を中心に、幅広くいろんな指導をしたり、提案の審査や評価や報告を行ったりして、提案が予算化に値するものであれば町に申請することができると思います。例えば、「これは費用対効果で素晴らしいものだから町も予算化を考えてください。」ということがその委員会で付議されれば、町で予算化ができるような機関ができれば良いと思いました。
- 教育委員会で似たようなことをやっているという話を伺ったのですが、それが将来的に教育委員会だけではなく、住民活動センターのようなところに任せられれば良いと思います。現在も審査委員会のような形でやっていることですので、それが波及していけば可能なのではないかと思います。
- 例えば、10の活動している団体があって、それぞれが別々に町に提案するより、事前に1つにまとめて提案した方が通りが良いに決まっていますので、どれだけ大勢の人が望んでいることなのかをどれだけアピールできるのかということも含まれるでしょうから、考えてみる必要はあるかもしれません。

## 結 論

- 前回議論した内容をまとめた提言書（案）については、各々意見をまとめておき、総括してまとめる段階で報告してもらおうこととしました。
- 今回議論した内容については、まとめて次回会議で報告することとしました。

## アドバイザーからの講評

- ・ 活動してきた経験の中から、「こんな協働が成り立てば良いな。」とか、「活動している中で壁にぶつかっているときに、それを乗り越えていくにはどうしていけば良いか。」というときに、やってもらいたいことを提案し、その提案を行政の窓口が一旦相談に乗り、その提案を固めて委員会に提案する。そして委員会が検討し、できれば広く町民にプレゼンテーションの機会を持ってもらい、公の場で審査をして、そして今の課や係の予算の範囲内で、できるものは協働予算でつけてしまう。できないものは来年度に向けて予算化を提案するという3段階、4段階が考えられます。
- ・ 行政に相談するということですが、受けた相談を行政の課や係で裁いてしまうと、時には相談のことが日の目を見ないことがあり得るかもしれないので、そうしないためには直接委員会に上げて、委員会の方たちで調整すれば、行政が裁いてしまうということが減るのではないかと思います。
- ・ そのときに確認しておかなければならないのは、提案する人に条件はあるのかどうかということです。誰でも協働したいという人がいるのであれば、協働の予算を巡る陳情合戦になってしまう心配がありますので、1人の人が言うのではなく、町民として活動してきたという実績を相手に要求するのかどうか、ということがもう一つ背景にありそうだなという気がします。これは協働のための話し合いをしているのであって、市民参加や要求行動の仕組みをつくるのは違うということです。

### 議題3 その他

#### 事務局から説明

- ・ 委員から情報提供ということで、新聞記事をいただいた旨報告
- ・ 10月8日に署名式を実施した旨報告
- ・ 11月8日に宣誓式を行うに当たり、委員の出席を依頼。時間・服装等は後日通知予定
- ・ 宣言を策定したので、町ホームページの内容を更新する旨説明
- ・ 次回の会議日程を調整

#### 【質疑】

- ・ 宣誓式を行っているときに、「あれは何なのか。」と思われぬように、PRが必要だと思います。
- ・ 署名式の内容をホームページに掲載するということですが、欠席者も触れておいた方が良くと思います。